



あなたのご意見をお聞かせください
郡山市男女共同参画審議会の委員を募集します



2025年3月24日

郡山市市民部

男女共同参画課

課長 石田 佐和子

ターゲット 5.5 TEL : 924-3358

SDGs ターゲット 5.5 「あらゆるレベルの意思決定において、女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する」

男女共同参画の推進に関し、市民の幅広い意見を取り入れるため、「郡山市男女共同参画審議会」の委員を募集します。

- 1 募集期間 4月1日(火)～4月23日(水)
- 2 募集人数 2名程度
- 3 応募資格 (1) 郡山市内に引き続き1年以上住民登録し、かつ居住している方で、申込み時の年齢が18歳以上の方
(2) 本市の他の附属機関の委員になっていない方
(3) 過去に本審議会の公募委員として在任したことがない方
(4) 会議(年に4回程度、平日昼間開催)に出席できる方
(5) 国・地方公共団体の議員や公務員でない方
(6) 市税等を滞納していない方
- 4 任期 2年(2025年7月委嘱予定)
- 5 報酬等 市の規定の報酬及び旅費
- 6 応募方法 応募用紙に必要な事項を記入し、「男女共同参画に対する考え方について」をテーマとした800字程度の小論文、自己申告書及び同意書を添えて、郵送(当日消印有効)、メール又は持参にて提出してください。
※応募用紙の様式は任意ですが、市ウェブサイトからもダウンロードできます。
メール : danjokyoudou@city.koriyama.lg.jp
<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/34/66737.html>
※応募に要する諸費用は本人負担となります。
また、提出された書類は返却しません。
- 7 選考方法 応募された小論文と面接により選考します。
※審査結果等については本人宛てに通知します。
※選任された場合、氏名、略歴(職業)等が公表されます。



市ウェブサイト
にアクセス
できます。

<郡山市男女共同参画審議会>

郡山市男女共同参画推進条例(2003(平成15)年4月1日施行)第22条に基づき、設置している附属機関。男女共同参画の推進に関する事項について調査、審議及び評価、意見をいただくため設置しています。